

議案第 27 号

山陽小野田市図書館協議会委員の委嘱又は任命について

山陽小野田市図書館条例第 6 条の規定に基づき、下記のとおり山陽小野田市図書館協議会委員を委嘱又は任命すること。

令和 4 年 8 月 18 日

山陽小野田市教育委員会  
教育長 長谷川 裕

記

- 1 委嘱または任命される者  
別紙のとおり
- 2 任 期  
令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 17 日まで
- 3 委嘱または任命の理由  
人事異動による。